

「AI Mage プラットフォーム」 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、AI Mage 株式会社（以下「弊社」といいます。）が提供するアニメ関連業務支援プラットフォーム「AI Mage プラットフォーム」（以下「本サービス」といい、理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）の利用にあたり適用されます。本サービスは、アニメ作品に関する制作、監修、ライセンス等の各種業務を支援する複数のソリューション（以下「個別ソリューション」といいます。）から構成されております。本サービスの契約希望者は、本規約ならびに本サービスの内容、本サービスを利用するために必要なシステムの動作条件およびその他の詳細条件（「AI Mage プラットフォーム」 サービス利用申込書内の「サービス利用条件」（以下「サービス利用条件」といいます。）に記載の事項も含み、以下「本サービスの諸条件」といい、本規約と併せて「本規約等」といいます。）を確認し、同意した上で本サービスの申込み、利用するものとします。

第1条（定義）

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「本サービス」とは、弊社が提供するアニメ関連業務支援プラットフォーム「AI Mage プラットフォーム」の総称であり、次号で定義される個別ソリューションを含みます。
- (2) 「個別ソリューション」とは、本サービスを通じて個別に提供されるソリューションを指しており、以下を含みます。
 - AI Mage 参考図検索エンジン
 - AI Mage 監修支援システム
- (3) 「契約者」とは、本規約等に同意したうえ、弊社との間で本サービスに関する契約（以下「本契約」といいます。）を締結した法人その他の団体および個人事業主をいいます。
- (4) 「契約希望者」とは、本契約を締結して本サービスを利用することを希望する法人その他の団体および個人事業主をいいます。
- (5) 「利用者」とは、本規約等に同意のうえ本規約第6条に定める条件を満たして本サービスを利用する個人をいいます。
- (6) 「外部 API」とは、サービス利用条件に記載のものを含む、本サービスで用いる弊社以外の第三者により開発または制作された API をいいます。本サービスで利用している外部 API について追加、変更等があった場合には、弊社が都度契約者に対し弊社の定める方法で通知します。
- (7) 「入力データ」とは、契約者が、本サービスの利用にあたって弊社に対して提供するデータおよび弊社が提供するソフトウェア等に登録したデータをいいます。入力データには、契約者により直接提供または登録されたデータ自体だけではなく、契約者が当該データの提供または登録時に明示的に示したと合理的に考えられる当該データ同士の関係性（「画像」データと「コメント」データの関係等）や、当該データとデータベースの対応関係等（各データとデータラベルの対応関係等）も含まれます。
- (8) 「中間生成物」とは、契約者または利用者が弊社に提供した入力データを用いて弊社が本サービスの提供を行う中で生成されるデータおよびデータベースをいいます。ただし、入力データ自体は含まれないものとします。
- (9) 「Anime General Intelligence」（以下「AGI」といいます。）とは、本サービスにおいて活用される、弊社が管理するクラウド環境で動作し、Artificial Intelligence (AI) を用いて入力データや中間生成物を処理するシステムをいいます。AGI には、必要な処理を記述したソースコードに加え、ソースコードが参照するデータベースや外部 API への入力プロンプトのうち、処理対象の入力データや中間生成物とは無関係に定常的に保持されるものを含みます。これに対して、AGI には、入力データや中間生成物（処理の過程で一

時的に生成、参照および保持されるパラメータや外部 API への入力プロンプト等) は含まれません。

第 2 条 (本規約等の適用)

1. 本規約等は、契約者および利用者による本サービスの利用に関する全ての行為に適用されます。契約者は、本規約等の内容を十分に理解・同意のうえ、利用者に本規約等を遵守させ、利用者をして本規約に従って本サービスを利用するよう適切に管理・指導する責任を負い、利用者に本規約等への違反があった場合には、利用者と連帯して一切の責任を負うものとします。
2. 本規約と、本サービスの諸条件との間に内容の相違がある場合は、特段の定めがない限り、当該相違部分については本サービスの諸条件の内容が優先して適用されるものとします。
3. 弊社は、弊社ウェブサイトでの掲示、もしくは弊社が適切と判断する方法による契約者への事前通知を行うこと、または承諾を得ることで、本規約等を変更または改定することができるものとします。
4. 前項に基づく掲示または事前通知により本規約等を変更または改訂する場合、弊社は、本規約等の変更後の内容およびその効力発生日を、弊社ウェブサイトに掲示し、または契約者に対して事前通知するものとし、変更後の本規約等は当該効力発生日に効力を生じます。

第 3 条 (本サービスの諸条件等)

弊社は、予告の有無や理由の如何を問わず、本サービスの内容について、変更・改定・追加・終了など（以下総称して「変更等」といいます。）を行うことがあります。なお、変更等を行う際は、弊社ウェブサイトでの掲示、または弊社が適切と判断する方法により、事前に通知するものとします。

第 4 条 (申込み)

1. 契約希望者は、本規約等の内容に同意した上で、弊社所定の方法により、本サービス利用の申込みを行うものとします。
2. 弊社は、弊社所定の基準（次項各号の事由のいずれにも該当しないことを含みますが、これに限られません。）により契約希望者からの本サービス利用申込みの可否を判断し、当該基準に該当すると弊社が認めた場合には、弊社は当該申込みを承諾するものとし、当該契約希望者と弊社間で本契約が成立するものとします。
3. 弊社は、契約希望者が以下のいずれかに該当または該当すると判断した場合、契約希望者の申込みを承諾しないことができます。この場合でも、弊社は契約希望者に対して当該判断の理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 弊社所定の方法によらずに本サービス利用申込を行った場合
 - (2) 申込内容の全部または一部につき、虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (3) 本規約等に違反するおそれがあると弊社が判断した場合
 - (4) 本サービスの諸条件を満たせていない、または満たせなくなるおそれがある場合
 - (5) 過去に本規約等に違反した者またはその関係者であると弊社が判断した場合
 - (6) 反社会的勢力（本規約第 22 条第 1 項に定めます。）に該当する場合、反社会的勢力との資金関係、取引関係その他関係がある場合またはそれらに該当する疑いがある場合
 - (7) その他弊社が本サービスの利用が不適当だと判断した場合

第 5 条 (利用料と支払方法)

1. 契約者は、弊社に対し本サービス利用の対価として、サービス利用条件において定める利用料金を、弊社が別途定める支払方法に従い、支払うものとします。
2. 弊社は、本サービスの利用の対価に関する請求書を契約者に発行します。
3. 契約者は、前項の請求書に記載された金額を、請求書受領月の翌月末日までに弊社の指定す

る銀行口座に振込み支払います。なお、振込手数料は契約者が負担するものとします。

4. 契約者が利用料金の支払を遅延した場合、年 14.6%の割合による遅延損害金を弊社に支払うものとします。
5. 弊社は本サービスの内容の変更や経済情勢の変動等によって、利用料金の変更の必要が生じたときは、本サービスの利用料金を変更することができるものとします。この場合の手続および効力発生日は本規約第 2 条第 3 項および第 4 項に準じます。

第 6 条（利用者となるための条件およびアカウントの管理）

1. 本サービスの利用期間中において、契約者に所属する役員および従業員その他弊社と契約者が別途合意した者が利用者になることができるものとします。
2. 契約者および利用者は、自己の責任において、本サービスに係るアカウントを管理するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. 前項の規定に対する違反のほか、アカウントの管理不十分、利用上の過誤、第三者の利用等により弊社に損害が生じた場合は、契約者と利用者が連帯して一切の責任を負うものとします。
4. 契約者は、アカウントに係る情報が流出し、または第三者に利用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を弊社に通知するとともに、弊社からの指示に従うものとします。

第 7 条（知的財産の帰属）

1. 「知的財産」とは、発明、考案、意匠、商標、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見または解明がされた自然の法則または現象であって、産業上の利用可能性のあるものを含みます。）および営業秘密その他の事業活動に有用な技術上または営業上の情報、ノウハウをいうものとします。
2. 入力データに関する知的財産の各種権利は、本契約締結の前後を問わず、契約者に帰属します。
3. 本サービスの利用によって入力データから生成される中間生成物に関する知的財産の各種権利は、契約者に帰属します。
4. 前項の規定にかかわらず、中間生成物については、技術上困難であること、また、弊社のノウハウや技術等の流出を防ぐ必要があることから、契約者は、別途弊社が認めた場合を除き、次の各号の行為をすることはできないものとします。
 - (1) 本サービスを利用する目的以外の目的で中間生成物を利用すること
 - (2) 弊社から契約者または第三者（利用者を含みます。）に中間生成物もしくはその記録物を引き渡す（印刷、ダウンロードを含みます。）こと、または同種の措置を執ることを弊社に請求すること
 - (3) その他本規約等に反する利用を行うこと
5. 弊社は、契約者からの要請があった場合には、弊社が保持する当該契約者に係る入力データおよび中間生成物を速やかに削除するものとします。ただし、法令の定めにより必要な場合は、弊社は、入力データまたは中間生成物の全部または一部を保持できるものとします。
6. 本サービスを構成するソフトウェアおよび AGI に関する知的財産の各種権利は、本契約締結の前後を問わず、弊社または弊社の指定する第三者に帰属するものとします。本サービスの提供を通じて弊社が本サービスを構成するソフトウェアおよび AGI に対する改良を行った場合についても同様とします。

第 8 条（知的財産の許諾）

1. 契約者は、入力データおよび入力データに含まれる情報、ならびに中間生成物に係る一切の知的財産について、弊社が本契約に従って契約者に対して本サービスを提供または改善・改良するために必要な範囲において、弊社に対し、地域、期間、利用目的、利用方法等の限定

なく、無償で利用（複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾等を含みます。）する権利を許諾し、当該知的財産を保有しまたは管理する第三者（利用者を含みます。以下本条において同じです。）をして許諾させるものとします。

2. 契約者は、本サービスの利用を通じて個別ソリューションから得られた情報（本サービス上に表示された検索結果や監修コメント等）を、弊社の承諾を得ることなく商業目的で利用することができるものとします。
3. 契約者は、本契約の有効期間内において弊社が本規約等に定める事項を遵守している限り、入力データおよび中間生成物に関して著作権人格権を行使せず、当該著作権人格権を有する第三者をして行使させないものとします。

第9条（表明保証）

1. 契約者は、契約者が知る限り、入力データが第三者の知的財産に係る権利その他の権利を侵害していないことを表明し、保証するものとします。
2. 契約者は、入力データを本サービスに提供し、または利用することについて、自ら必要な権原を保有しているか、または第三者から必要な許諾を得ていることを表明し、保証するものとします。

第10条（データの取り扱い）

1. 本サービスでは、契約者が提供する入力データに対して、AGI が本サービスを契約者に提供するために必要な処理を行い、その過程で中間生成物を生成します。
2. 弊社は、入力データおよび中間生成物を、契約者に対して個別に割り当てたメモリ空間で保管し、当該契約者による本サービスの利用に必要な場合を除き、AGI その他本サービスを構成する各種ソフトウェアが当該メモリ空間にアクセスできないよう適切に制御します。
3. 弊社は、AGI が入力データおよび中間生成物の処理を行うにあたり、入力データおよび中間生成物を参照のみの目的で利用し、それらを AGI の中に含まれるパラメータ、プロンプト、または学習データとして恒常的に保存することがないよう適切に制御します。弊社が、入力データおよび中間生成物を参照の目的以外の目的で処理する場合には、別途当該処理を行うスコープを契約者に明示するものとします。
4. 本サービスを利用するにあたり、全ての入力データおよび中間生成物は、本規約に加えて各外部 API に適用されるサービス条件に基づいて処理される可能性があり、契約者は、は、当該条件を遵守し、また利用者をして遵守させるものとし、自己の責任において当該機能を利用するものとします。
5. 弊社は、本サービスの適切な運用、保守、および改善のために必要最小限の範囲で契約者の入力データおよび中間生成物にアクセスする可能性があります。この場合、弊社は、当該アクセスが契約者のプライバシーおよびデータの秘密性を保護する形で行われるよう、適切な措置を講じます。

第11条（秘密保持）

1. 弊社および契約者は、契約者による本サービスの利用に関連して開示された相手方または第三者の営業上または技術上その他一切の情報のうち、秘密である旨明示された情報（以下「秘密情報」といいます。）を厳重に保管・管理するものとします。なお、入力データについては契約者により秘密である旨が明示されたかにかかわらず、弊社は秘密情報として扱います。ただし、次の各号の一に該当する情報については秘密情報に含まれません（以下秘密情報を開示した当事者を「開示者」、秘密情報を受領した当事者を「受領者」といいます。）。
 - (1) 受領者が開示を受ける前に公知であったもの
 - (2) 受領者が開示を受けた後に受領者の責に帰すべき事由によることなく公知となったもの
 - (3) 受領者が開示を受ける前に既に自ら保有していたもの

- (4) 受領者が正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに入手したもの
- (5) 開示を受けた情報によることなく受領者が独自に開発したもの
- 2. 受領者は、開示者の事前の書面による承諾なく、秘密情報を第三者に開示、漏えいしてはなりません。ただし、法令により開示義務を負うときまたは権限ある機関により適法に開示を命じられたときは、必要な範囲内に限り、開示することができるものとします。この場合、受領者は、法令上許容される限り、事前に開示者に通知しなければなりません。
- 3. 受領者は、秘密情報について、本サービスの利用の目的の範囲でのみ利用するものとし、本サービスの利用の目的の範囲を超える利用、複製、改変等が必要なときは、事前に開示者から書面による承諾を得なければなりません。
- 4. 受領者は、開示者から要求があったときは、協議のうえ定めた方法に従い、秘密情報（その複製物を含みます。）の返還または破棄その他の措置を講ずるものとします。
- 5. 契約者は、第 2 項の規定にかかわらず、利用者が本サービスを利用するために必要な範囲内に限り、秘密情報を利用者に開示することができるものとします。ただし、この場合、契約者は、利用者に対し、本条に定める契約者の義務と同等の義務を課すものとし、利用者が本条に違反する行為を行った場合には、当該違反行為は、契約者の違反行為とみなすものとします。

第 12 条（個人情報の取り扱いについて）

- 1. 「個人情報等」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に定める個人情報（同法第 2 条第 1 項）および個人データ（同法第 2 条第 6 項）をいうものとします。
- 2. 弊社は、契約者および利用者の個人情報等（「AI Mage プラットフォーム」サービス申込書に記載のある個人情報も含みます。）については、「『AI Mage プラットフォーム』プライバシーポリシー」（https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/BRO3rEP6WD/s-1x1_bacf5a0e-2433-4515-a63b-bdfe32ec097c.pdf）に基づき、善良なる管理者としての注意を払って管理いたします。

第 13 条（本サービスの利用期間および本契約の有効期間）

- 1. 本サービスの利用期間は、サービス利用条件において定める利用期間の開始月の 1 日から開始し、サービス利用条件において定める利用期間の終了月の末日（以下「利用期間満了日」といいます。）をもって終了するものとします。また、本契約は、本規約第 4 条に基づき弊社が申込みを承諾した日に効力を生じ、利用期間満了日まで有効に存続します。
- 2. 前項の規定にかかわらず、契約者が、以下の各号の一に該当する場合、弊社は、事前に通知することなく、直ちに当該契約者の本サービス利用資格を停止し、失効させ、または本契約を解除することができるものとします。弊社は、本条に基づき弊社が行った行為により契約者または利用者に生じた損害について、当該損害が弊社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
 - (1) 契約者または利用者が第 19 条各号に定める禁止行為を行った場合
 - (2) 契約者または利用者が本規約等に違反した場合
 - (3) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (4) 自ら振出し、もしくは引受けた手形もしくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、または手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
 - (5) 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあった場合
 - (6) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (7) その他、契約者または利用者による本サービスの利用が不適切と弊社が判断した場合
- 3. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、契約者は、弊社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに弊社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

4. 本契約が本サービスの利用期間の満了、弊社と契約者との合意または本条第2項の規定により終了した場合、弊社は以下の対応を行います。ただし、法令の定めにより必要な場合は、弊社は、入力データまたは中間生成物の全部または一部を本契約終了後も保持できるものとします。
 - (1) 入力データの削除
 - (2) 中間生成物の削除
 - (3) アカウント情報の削除
5. 弊社が別途認めた場合を除き、契約者は、本契約を、有効期間中に中途解約することはできないものとします。

第14条（存続規定）

本契約の終了後も、本条のほか、第2条（本規約等の適用）第1項および第2項、第5条（利用料と支払方法）（未払がある場合に限り。）、第6条（利用者となるための条件およびアカウントの管理）第3項および第4項、第7条（知的財産の帰属）、第8条（知的財産の許諾）、第10条（データの取り扱い）、第11条（秘密保持）、第13条（本サービスの利用期間および本契約の有効期間）第2項から第4項、第15条（契約上の地位譲渡）、第16条（本サービスの一時的な中断）第2項、第17条（利用環境）、第20条（損害賠償）、第21条（免責）、第22条（反社会的勢力の排除）第4項および第5項、第23条（準拠法）ならびに第24条（協議解決の原則および管轄裁判所）の規定は有効に存続するものとします。

第15条（契約上の地位譲渡）

1. 契約者は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に共有、譲渡、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為ができないものとします。
2. 弊社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。）した場合には、当該譲渡に伴い本契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに契約者および利用者の情報その他の情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第16条（本サービスの一時的な中断）

1. 弊社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、契約者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。
 - (1) 本サービスに用いる設備やプログラムの保守点検を行う場合
 - (2) 停電や通信のトラブル、天災、疫病の流行、社会的な動乱などの不可抗力により本サービスの提供ができない場合
 - (3) 外部APIに、トラブル、サービス提供の中断または停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
 - (4) その他、弊社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 弊社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの遅延または中断が発生しても、これに起因して契約者、利用者および第三者が被った損害に関し、当該損害が弊社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第17条（利用環境）

本サービスを利用するためにはコンピューターおよびインターネット環境が必要となります。コンピューターおよびインターネット環境の整備、セキュリティならびにその費用についての責任と負担は契約者にあるものとします。なお、本サービスの動作や機能は、コンピューターまたはインターネット環境の仕様により限定的なものとなる場合があります。

第18条（第三者への委託）

1. 弊社は、本契約に基づく弊社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができますものとしします。
2. 前項に基づき委託を行う場合、弊社は、契約者に対し、委託先の行為について、委託先と連帯してその責任を負うものとしします。

第19条（禁止事項）

契約者は、自らまたは第三者（利用者を含みます。）をして、本サービスを通じて、または本サービスに関して、以下に定める禁止事項に該当するまたは該当するおそれがある行為を行い、または行わせてはならないものとしします。当該行為が確認された場合、弊社は契約者または利用者による本サービスの利用を強制的に停止する可能性があることを、契約者は了承するものとしします。

- （1）弊社または第三者の著作権その他の知的財産に係る権利を侵害する行為
- （2）弊社または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権その他の権利または利益を侵害する行為
- （3）弊社または第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または名誉・信用を毀損する行為
- （4）詐欺等の犯罪に結びつく行為
- （5）猥褻、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信・掲載、もしくは表示する行為
- （6）事実と反する情報を送信・掲載する行為、または情報を改ざん・消去する行為
- （7）公職選挙法に違反する行為
- （8）本サービスの出力情報を直接的に利用者の業務の割り当て、機会の提供、または利用者のパフォーマンス・行動の監視・評価に利用する行為
- （9）本サービスもしくは本サービスの機能を組み込んだ製品・サービスを第三者に販売・提供・貸与・使用許諾等する行為
- （10）本サービスと競合する製品・サービスの開発・改善または利用促進のために本サービスを利用する行為
- （11）本サービスの全部または一部を複製・翻案・頒布、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブル、その他本サービスを解析する行為
- （12）弊社のソフトウェア、サービス、または第三者が管理するサーバ等の設備の運営を妨げる行為
- （13）コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為
- （14）アカウントの貸与などの方法により弊社が認めた利用者以外に本サービスを利用させる行為その他他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- （15）本規約等に違反する行為
- （16）法令もしくは公序良俗に違反し、または第三者に不利益を与える行為
- （17）前各号に定める行為を助長する行為
- （18）その他、弊社が不適切と判断する行為

第20条（損害賠償）

1. 弊社または契約者が、本規約等に違反して自己の責に帰すべき事由により相手方（相手方が弊社である場合、弊社においては、弊社の取締役、従業員、代理人、関連会社を含みます。）に損害を与えた場合、当該違反を行った当事者は、相手方に対して、当該違反により生じた損害（合理的な弁護士費用も含みます。）を賠償する義務を負うものとしします。ただし、弊社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、契約者に直接生じた通常の損害に限るものとし、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他の間接損害、特別損害、派生的損害および付随的損害を含まないものとしします。

2. 弊社の契約者に対する損害賠償責任は、損害の事由が生じた時点から過去 6 ヶ月以内に契約者から現実に受領した本サービスの利用料金の総額を上限とします。
3. 前各項の弊社の責任の制限は、弊社の故意または重大な過失による損害には適用されないものとします。

第 2 1 条（免責）

1. 弊社は、本サービスについて、別途弊社が明示的に保証にした場合を除き、その商品性、完全性、正確性、確実性、有用性つき、明示的または黙示的であるかにかかわらず、いかなる保証も行わないものとし、契約者は、契約者および利用者の本サービスの利用およびその利用により生じた結果に対する一切の責任を負うものとします。
2. 契約者および利用者が、外部 API の利用規約（利用規約のほか、利用条件、ガイドラインその他の当該外部 API の利用に際して、当該 API の利用者に対して適用されるものを広く含みます。）に違反したことにより生じた一切の損害、紛争、または費用については、契約者および利用者が自らの責任と費用において解決するものとし、弊社は一切の責任を負わないものとします。
3. 本サービスは、外部 API との連携を保証するものではありません。

第 2 2 条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、弊社に対し、本契約の締結時点において、自己または利用者を含む自己の役員、従業員が反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ本サービスの利用期間中該当しないことを保証するものとします。なお、本条において「反社会的勢力」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」といいます。）第 2 条第 2 号に定義される暴力団、暴対法第 2 条第 6 号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者およびその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人をいいます。
2. 契約者は、自らまたは第三者（利用者を含みます。）を利用して以下の各号に該当する行為を行わないことを、弊社に対し、保証するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて他方当事者の信用を棄損し、または他方当事者の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 弊社は、契約者が前二項の表明・保証に違反した場合には、かかる事由が生じた時点以降いつでも、何らの催告を要することなく、本契約の全部または一部を解除できるものとします。
4. 弊社が、前項の規定に基づき本契約の全部または一部を解除したことに起因して契約者に損害が生じた場合であっても、何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとします。
5. 契約者は、本条第 2 項に定めるいずれかの場合に該当したときは、弊社の請求により、弊社に対する一切の債務につき期限の利益を失い、直ちにこれを弁済するものとします。

第 2 3 条（準拠法）

本規約等および本契約は日本法を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとします。

第 2 4 条（協議解決の原則および管轄裁判所）

1. 本規約等もしくは本契約または本サービスに起因または関連して契約者と弊社との間で生じた一切の紛争については、両者間で誠意をもって解決のための協議をするものとします。

2. 前項の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年9月30日 制定・施行